

【各分科会における議論の整理の概要】

1 基本戦略分科会 (主査: 吉川洋東京大学大学院経済学研究科教授)

諸外国の家族政策(少子化社会対策)の動向から見た今後の対策の方向性

- 諸外国の家族政策の動向をみると、総じて1990年代以降、経済的支援中心から保育サービスの充実、さらには育児休業制度の整備など、仕事と家庭の両立支援を軸に展開(フランス、ドイツ、アメリカの例を紹介)
- 少子化対策の成功例とされる諸国(フランス・スウェーデン)は、男女とも長時間労働が少なく多様な働き方が可能であり、3歳未満児の保育サービス利用率は40%を超えている(日本は20%)。
- これらの国では、高い出生率を実現しながら同時に既婚女性の労働力率が8割に達している

我が国の現状からみた課題

- 我が国では就労継続と結婚・子育てが二者択一(出産後も就労継続を希望する女性は6割だが、実際に就労継続できている女性は育児休業取得者を加えても3割に止まる)。こうした構造のままでは、持続的な経済社会を支える労働力人口の確保と国民の希望する結婚・出産の実現を同時に図ることは困難
 - 我が国においても、経済的支援と、仕事と家庭の両立(就労継続と結婚・子育ての両立)を可能にする施策とをバランス良く組み合わせる必要がある
 - ・子育てをしながら就労継続を可能にする様々な社会サービス(多様な保育サービス・地域における子育て支援サービス等)基盤の整備
 - ・長時間労働の改善・育児休業や短時間勤務等子育て期における多様な働き方の選択肢の拡大など、働き方の改革の推進
- 併せて、産休・育休から保育サービスへの切れ目のない移行など、多様なサービスが一体的に提供できる利用者本位の仕組みを実現するための制度的枠組みのあり方についての検討も必要

家族政策(少子化社会対策)の財源

- 我が国の家族政策関連支出の規模は対GDP比0.75%、アメリカは約0.7%であるのに対し、欧州諸国は概ね2~3%を投入(いずれも事業主拠出を含む)。
- 働き方・男性の育児参加などの社会状況や負担に対する国民意識が異なることには留意が必要である一方、有効な少子化対策のため、一定規模の効果的財政投入の検討も必要
 - 個別施策の実効性の検証、現物給付・現金給付のバランス等を配慮しつつ、実効ある家族政策を持続的に展開するための財源規模や負担の在り方について、税制の抜本的見直しの議論と並行して国民的議論を進めることが必要
 - ☆出生率回復を実現しているフランスにおいて展開されている家族政策を我が国の人口規模・人口構成で実施するとした場合、給付規模は約10.6兆円に相当。なお、フランスにおいては給付総額の約50%を事業主が拠出。また、国民負担率は6割以上
 - ☆必要な財源は次世代に負担を先送りしないよう現時点で確保することが必要